重度心身障害者等医療受給者証の更新受付ています！

現在交付している重度心身障害者等医療受給者証の有効期限は7月31日までとなっております。8月1日以降は新しい証となりますので、対象者の方は更新手続きを行ってください。

提出書類等

・重度心身障害者等医療費受給者認定（更新）申請書
・受給者の健康保険証の写し
・身体障害者手帳又は療育手帳（重複障害の方は両方）
・印鑑（申請書に押印）
・受給者、配偶者及び受給者の扶養義務者の所得課税証明書（平成26年1月1日に美波町に住民登録がない場合のみ提出必要。）
・その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

※申請されても所得制限等により助成対象外となる場合もあります。

申請場所

美波町役場保健福祉課
☎77―3614
由岐支所 ☎78―1111

国道55号は通行止めになる場合があります

徳島県内の国道55号では、大雨や台風などの異常気象時、災害の発生またはその恐れがある場合、通行車両及び通行者を危険から守るために雨量による「通行止」を実施します。

なお、通行止めを開始する規制雨量などの道路情報をインターネットで提供していますので、ご利用ください。

◆通行規制区間

美波町北河内～阿南市福井町（延長一〇・一km）

◆規制雨量

三〇〇mm（連続雨量）

◆道路情報インターネット

http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html

お問い合せ先

四国地方整備局　徳島河川国道事務所　日和佐国道出張所
☎77―0465

第64回　社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

法務省主唱の　社会を明るくする運動　はすべての国民が、犯罪や非行のない明るい社会を築くため実施されます。

第64回　社会を明るくする運動　は　①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう　②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう等を行動目標、毎年7月を強調月間として、明るい社会の実現に向けて全国において様々な行事や活動が展開されています。

罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員として、より良い社会の実現を担う立場にあります。少年の非行防止と罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を助けるため、温かいご援助とご理解をお願いいたします。

社会を明るくする運動や更生保護事業については、次の保護司にお問い合わせください。

【美波町保護司】

竹川彰泰（西河内）
泉　康夫（西由岐）
牧野和栄（日和佐浦）
向山篤宏（木岐）
中東　覚（奥河内）
川西温子（東由岐）
鏡　勝（北河内）

海部地区保護司会

＼会社を元気に！／
中退共の退職金制度
国が掛金の一部を助成
掛金は全額非課税
管理がカンタン
詳しくはホームページをご覧ください
中退共　検索
独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL（03）6907-1234

元気に明るく、かかしと一緒に!!
～第10回「かかしコンテスト」作品募集のお知らせ～

～ふるさとへの想い～
☆木岐奥次世代会議☆

木岐奥次世代会議恒例の「かかしコンテスト」も10周年。毎年、サルやいのしし、カラス、鹿などの有害鳥獣対策として使われた「かかし」を町内外から募集し、ご来場の皆さん全員で今年の豊作を感謝し、楽しいひと時を過ごしながら、優秀でユニークな作品を選び表彰します。

今年も、皆さんの作品を、心よりお待ちしています!!

《今年は、9月21日（日）午後2時～開催予定》

かかし審査会での優秀作品には、ユニークな賞品を贈呈☆☆
昨年の最優秀作品の賞品は新米30kg！
地元、「お好み焼きわいわい」のお好み焼き券や、「木岐のひものや」の干物、参加賞には「喫茶やすらぎ」のケーキセットも。
ぜひ、皆さまのアイデアを、私たちの大切な作物の「見守り隊」に使わせてください。

木岐奥次世代会議の活動内容は、「美波町木岐奥次世代会議掲示板」を検索してね。

《応募要領》
・大きさ・形・材料などは、自由ですが、作品は必ず9月末まで会場に展示していただきます。
・応募期間は、9月12日（金）まで。
・応募作品は頂きにお伺いします。（下記まで連絡ください）
（美波町外の方は、お手数ですが、ご持参ください。）

【お問い合せ先】 木岐奥次世代会議　向山　TEL（FAX）78-1355
寺下　TEL（FAX）78-1567　まで。